

令和5年度第1回  
徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会  
議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和5年6月15日（木）午後3時07分～午後4時55分

場所 とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）

アミコビル東館9階

2 出席者

（公益委員） 段野委員 稲倉委員

（労側委員） 川口委員 山本委員

（使側委員） 脇田委員 中村委員

3 議事要旨

（1）徳島県最低賃金の審議日程を次のとおりとする。

第2回本審	7月6日（木）	午後2時00分
第3回本審（目安伝達）	8月3日（木）	午前9時30分
第1回専門部会	8月3日（木）	午前11時00分
第2回専門部会	8月4日（金）	午前9時00分
第3回専門部会	8月7日（月）	午後1時00分
第4回本審（県最賃答申）	8月7日（月）	午後3時00分
第4回専門部会（予備）	8月10日（木）	午前9時00分
第5回本審（答申予備日）	8月10日（木）	午前11時00分
特定最賃合同専門部会	8月23日（水）	午前9時30分
第5回本審（異議審）	8月23日（水）	午前11時00分
特定最賃合同専門部会（予備日）	8月28日（月）	午前9時30分
第6回本審（異議審予備日）	8月28日（月）	午前11時00分

（2）専門部会は第1回のみ公開とする。

（3）議事録は読みやすいように事務局で記載、表現を整え、委員の確認を経て確定する。

（4）造作材専門部会の必要性審議は、独立した専門部会で行う。

（5）実地視察は、一般機械（特定最賃）の業種について行う。

（6）付帯決議は、本審委員の意見を集約して事務局が案を取りまとめ、本審委員の検討を経て、答申日に出せるよう準備を進める。

（7）要請書は最低賃金に関する部分を第3回審議会の資料とする。

（8）審議会の慣例、運用を整理し、申し合わせ事項としてまとめる。

（9）その他の意見なし。

4 次回開催

第2回本審 7月6日午後2時から（あわぎんホール）